

北海道大学
北方生物圏フィールド科学センター
植物園
管理指針

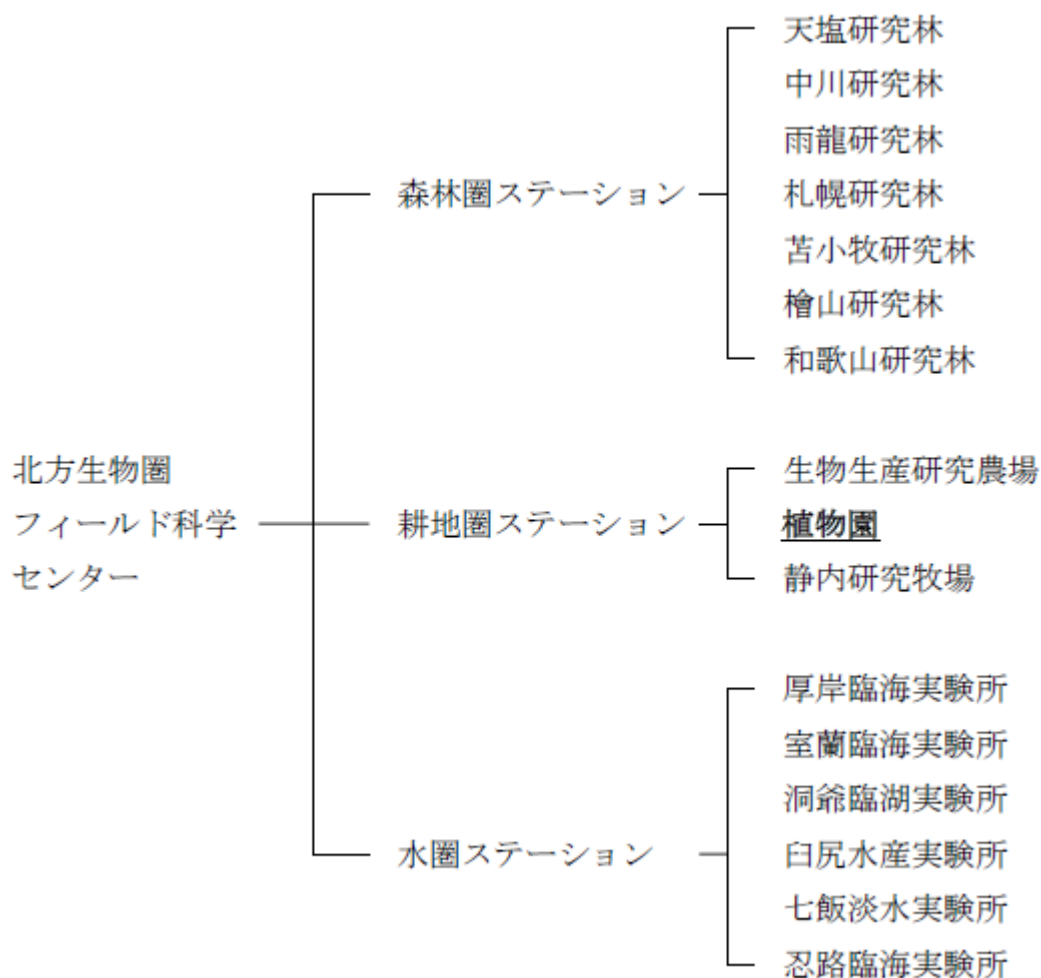
Ver. 20250928

1 概要

位置づけ

従来、植物園は牧場、演習林とともに農学部附属施設として、学生実習、実験、卒業論文や大学院学生の論文研究などをはじめ、農学部の教育研究に重要な役割を果たしてきた。これらの附属施設は、2001年（平成13年）4月から、理学部、水産学部の生物系の附属施設と統合され、学内共同利用教育研究施設である「北方生物圏フィールド科学センター」へと発展的に組織が変更された。北方生物圏フィールド科学センターは、生物圏における生態系と人間活動との関係に関する総合的な教育研究の場として位置づけられている。また、2015年（平成27年）4からは、学内共同施設（研究施設）となり、よりいっそう全学的な教育研究に重要な役割を果たしている。

北方生物圏フィールド科学センターの施設の概要は、以下のとおりである。



沿革

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園（以下本園と記す）は北海道大学で最も早く、1900 年（明治 33 年）に官制化された附属施設である。植物学者でもあったクラーク博士は、札幌農学校の教育研究に植物園が不可欠であることを説き、開拓使にその設立を建議した。開拓使は庁舎の裏手の牧羊場に博物館を建てたが、1884 年その土地を植物園用地として札幌農学校に移管した。そして 1886 年宮部金吾博士によって植物園は創設され、ほぼ現在の姿となった。

植物園は北海道大学の学内共同施設（研究施設）として系統保存・研究・教育を主な目的としているが、古くから一般市民に公開され自然教育に役立つように運営され、開かれた大学としての役割も果たしてきた。およそ 140 年前の自然地形を生かした広さ 13.4ha の園内には、自生、植栽・展示、育成を含めて約 4000 種類の植物を見ることができる。また、石狩川の支流である豊平川の扇状地に位置し、都市の開発で失われてしまった昔の自然地形と植生景観を現在に伝える貴重な場所になっている。園内には高山植物園、灌木園、北方民族植物標本園、草本分科園、温室などが整備され、多様な植物の世界が学べるよう工夫されている。植物園における研究・教育活動では、日本ならびにアジア北東部を中心とした冷温帯の野生植物を対象として、植物遺伝資源の収集と保存、植物の進化と系統分類に関する研究、多様な植物から構成される植物群落の維持機構と機能、植物の生活史や遺伝的多様性の解明などの植物分類学、植物生態学の研究が行われている。また、北海道の自然植生や絶滅のおそれのある植物の保護・管理のための基礎的な調査研究も行っている。さらに国内外の植物園・大学・研究機関との間で種子交換や標本交換を行って学術研究交流を図り、研究者への様々な資料の提供も行っている。

植物園の中にある博物館も、開拓使由来の標本を基礎に北海道大学における研究の過程で得られた北海道の自然・歴史を学ぶ上で欠かすことのできない標本群を収集・保管し続けている。絶滅したエゾオオカミの剥製は世界で植物園にのみ残されており、大学博物館として、長期的な視野をもって活動してきたことを象徴的に示すものである。開拓時代から現在にわたる北海道博物史、科学史などの調査も行うとともに、資料管理のあり方などを研究し、収蔵資料の情報整備を通じて、研究支援の一層の促進を図っている。また、文化伝承や復元、郷土史研究への協力、小中学校の学習にも関わり、地域に根ざした活動を実施している。

2 基本方針

本園は石狩川低地帯の扇状地に立地しその原植生を擁するとともに、在来の落葉広葉樹種および本園が収集・植栽してきた国内外の樹種を合わせ 3,700 本以上の樹木が生育している。これらは第一に大学の研究・教育の資源であり、また、公開施設の展示資料でもある。しかし、開園当時からある樹木は樹齢 140 年以上の大木・高木となり、樹勢が衰えている老齢木も少なくない。また、近年の全球的な気候変動にともない北海道においても台風・暴風、大雨・大雪、猛暑等の気象災害が多く発生するようになってきた。その結果として樹木の倒木、幹折れ、枝折れなどの被害も頻発するようになった。そこで本園では、大木・高木となった樹木、将来大木となる樹木を主な対象として、植生景観の維持と安全の確保を主眼とした樹木の管理指針を策定した。

本園の苗圃は主に木本の苗木を育成する苗圃と主に草本を育成する苗圃とに分かれる。木本苗圃は園内第 16 林班にあり、地植えで生育している樹木の苗木を育成するために利用される。老齢木に対しては次世代の幼木、損傷木に対しては代替の苗木の用意が必要である。樹木は寿命が長い後継樹の重要性は見逃されがちであるが、開園以来 140 年を越え、さらに 100 年、200 年先までの樹木・森林の安定した保全を確保するために、木本の苗圃は樹木の苗木を育成するという不可欠な役割を担っている。草本苗圃は園内 2 か所、第 10 林班と 17 林班にあり、主に高山植物と北方の地生ランが育成されている。苗圃には、園内で公開・展示される植物を育成・増殖する役割だけでなく、環境省や北海道のレッドリスト掲載種や種の保存法が指定する国内希少野生動植物種など絶滅の危機に瀕している植物の生息域外保全をおこなう場としての機能がある。生息域外保全においては絶滅危惧種の個体の維持だけでなく種内の遺伝的多様性を保全するため、種内の異なる系統を区別した保全をおこなっている。栽培・増殖技術の向上を図ることで、より確実な保全の実現に取り組む。さらに、苗圃で育成した植物を研究利用に供することで、野生植物の研究における自生地集団への採集による負荷を減ずることに貢献する。

本園が育成する植物および管理する植生は、本学および他大学等の研究や講義・実習に活用されるためのものである。学生が講義・実習で多様な植物、希少な植物に触れることができる教育環境は貴重であり、本植物園を利用した学生教育の大きな特徴と言える。

3 林班区分

各林班の価値および管理方針

価値

- ・ 石狩川低地帯の緩やかな起伏に富む地形とその原植生を残す場所である。
- ・ 植物園開設当時に、北米やヨーロッパなど世界各地から入手した樹木のいくつかは、日本への外国種導入の記録の中で最も古いものとされ、歴史的な価値のある樹種も多い。

管理方針

- ・ ハルニレをはじめとする石狩川低地帯の原植生構成樹種の保護・維持と更新を行う。
- ・ ほとんどの林班は、基本的に自然な状態で植生の遷移を見守ることとし、必要に応じて剪定・除草・草刈りなどの手を加える。芝生や分科園を含む林班では植栽している植物の生育環境維持のためおよび入園者の安全のために、剪定や除草・草刈り等の管理作業を実施する。
- ・ 歩道・車道および民有地に面するフェンス周辺では通行者の安全のため、越境樹木の剪定や除草・草刈り等の管理作業を実施する。

林班区分

分科園や植栽の特徴によって以下の通り、25 の林班に分ける。

第 1 林班

面積 13,172 m²

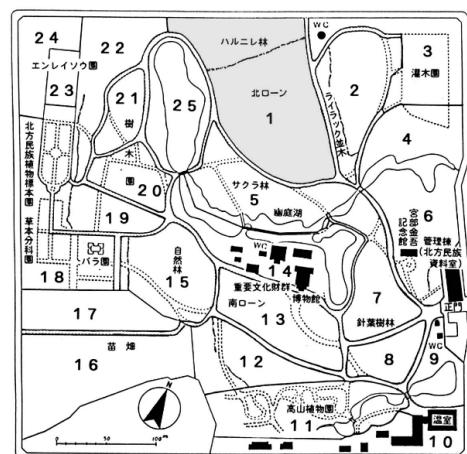
園内で最も面積の広い芝生。

ハルニレの老木、植栽したハルニレが多い場所。

北側の樹林は幹線道路（北 5 条・手稲通）に面している。

皇族（伏見宮、高松宮）のお手植えがある。

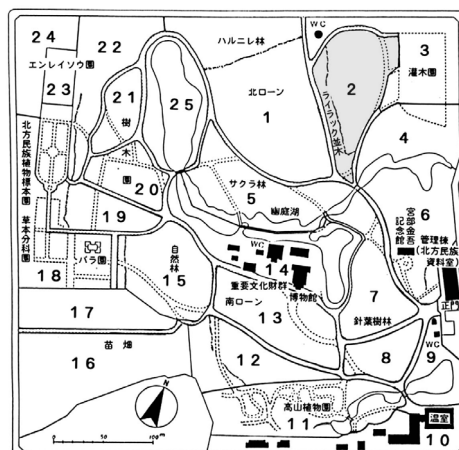
キバナノアマナの大群生がある。



第2林班

面積 5,952 m²

北海道の在来種、国外内の樹種を含む樹林。
西側は芝生で、ライラックが列植されている。
オオウバユリの群生がある。



第3林班

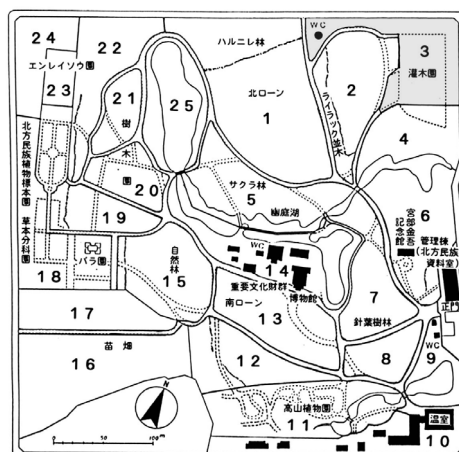
面積 4,623 m²

灌木園を取り囲む樹林（北海道の在来種、国内外の樹種を含む）。

幹線道路（北5条・手稲通、西8丁目通）に面している北および東側のフェンス沿いはハルニレやミズナラなどの老木が多い。

シャク、オオハナウドの群生がある。

定期的に支障木の剪定を行っている。

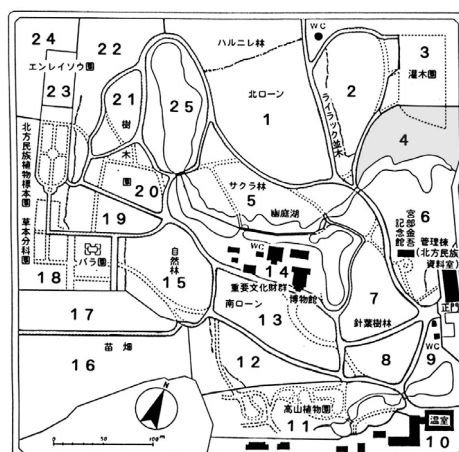


第4林班

面積 5,161 m²

南向きの緩やかな傾斜地。

割合湿った場所で、ドロノキ、エゾイタヤ、ハリギリなどが生育している。



第5林班

面積 6,167 m²

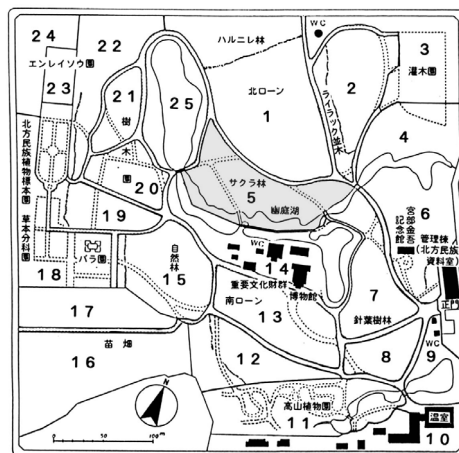
南向きの緩やかな傾斜地。

サクラの植栽林で、エゾヤマザクラをはじめ園芸品種がいくつかある。近年、老齢化に伴う枯死や不朽が目立つ。

また、池のふちにはヤチダモ、ミズキなどが生育し、湿生樹木を観察できる場所となっている。

ミズバショウ群落がある。

竪穴式住居跡がある。



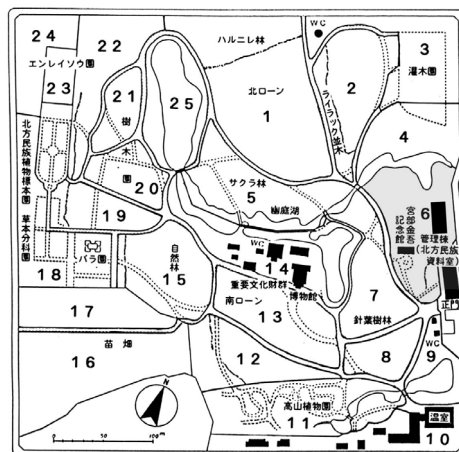
第6林班

面積 5,614 m²

新収蔵庫(2011 年建設)、宮部記念館、事務所周辺の樹林。

北側の池のふちは湿っており、ハルニレ、ミズキ、ヤマグワなどが生育している。

定期的に支障木の剪定を行っている。



第7林班

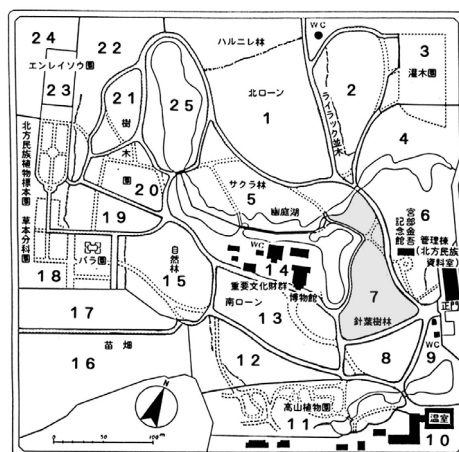
面積 4,439 m²

ハルニレの老木と針葉樹（北海道の在来種、外国産種を含む）の林。

芝生上にハルニレの老木が生育している。

南側はカラマツ、ストロブマツなどの針葉樹を植栽している。

キバナノアマナの群生がある。



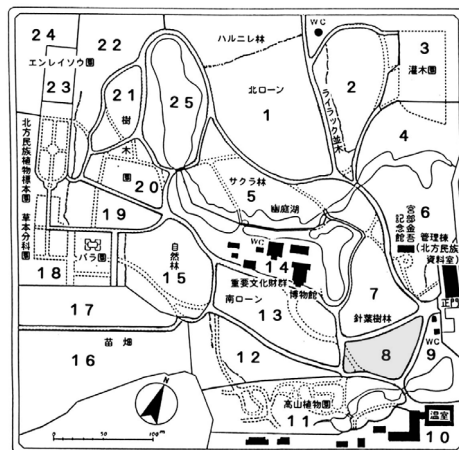
第8林班

面積 2,276 m²

針葉樹林（北海道の在来種、国内外の樹種）。

イチョウ、ヨーロッパクロマツ、ゴヨウマツなどの針葉樹を植栽している。

竪穴式住居跡がある。



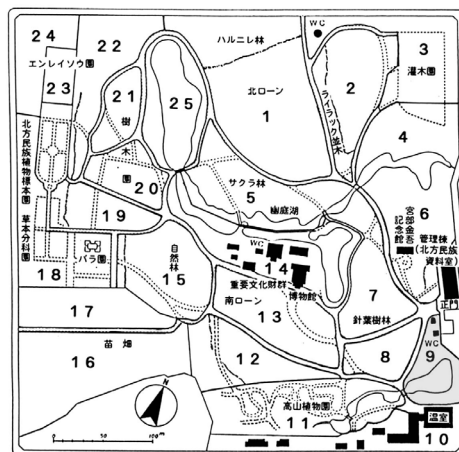
第9林班

面積 1,993 m²

針葉樹林（北海道の在来種、国内外の樹種）。

池のふちにはヌマスギ、ヤマツツジ、オオモミジ、フジなどが植栽されている。

ミズバショウ、リュウキンカ、クリンソウなどの湿生植物も生育している。



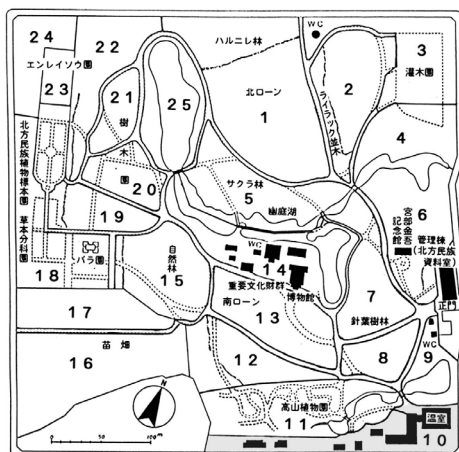
第10林班

面積 5,146 m²

建物（温室、木工室、契約職員休憩室、作業所、物品保管庫）および高山苗圃の周囲の区画。

樹木数は少ないが、カンバ属、サワラなどが高木となっている。

カタクリの群生がある。



面積 6,722 m²[illegible]面積 3,988 m²面積 5,011 m²

The map shows the layout of the Nishikawa Botanical Garden and surrounding areas. Key features include:

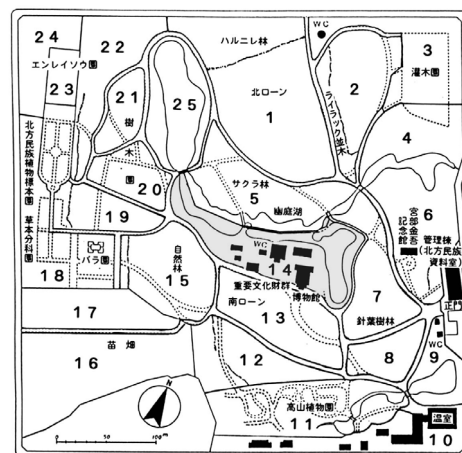
- Numbered Plots:** 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25.
- Ponds:** 北ノローン (Kita no Ron), サクラ林 (Sakura Rins), 南ノローン (Minami no Ron), 針葉樹林 (Shinsetsu Rins).
- Buildings:** 富山博物館 (Toyama Museum), 富山文化財団 (Toyama Cultural Foundation), 富山大学 (Toyama University).
- Other Labels:** エンレイソウ園 (Enrei-so-en), ハルニレ林 (Harunire Rins), 木蓮園 (Kibara-en), 自營林 (Jieig Rins), 苗畑 (Naiba).
- Compass Rose:** Located in the bottom left corner, indicating North (N), South (S), East (E), and West (W).
- Scale Bar:** Located in the bottom left corner, showing distances in meters (0, 50, 100).

第14 林班

面積 7,664 m²

博物館本館および重要文化財建物群と、ミズバショウやガマなどの湿生植物の見本園である湿生園を含む区画。

北向きの傾斜地で、開園以前の植生がわずかに残る。博物館本館の東側の池は、昔は水をたたえていたが、現在は枯れている。以前はハンノキが多く見られたが現在はわずかに残るのみである。



第15 林班

面積 4,640 m²

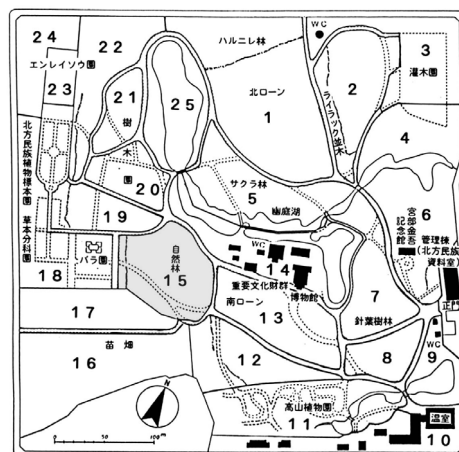
エゾイタヤ、ハルニレを主体とした樹林。

川が流れていた痕跡が認められる (11-15-19-22 林班)。

開園当初は、既存の樹種以外のものや外国産樹種を植栽した経緯がある。昭和40年ごろから自然林と称して保護し、現在も管理の手を入れずに遷移を見守るという趣旨で保存している区画。

ニリンソウ、キバナノアマナ、キクザキイチゲ、アズマイチゲの群生がある。

2004年台風で風倒木被害を受けたため、2005年よりモニタリングを行っている (モニタリング区画は園路より北側の部分)。



第16 林班

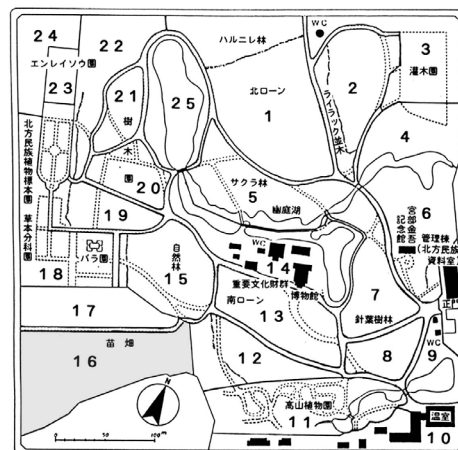
面積 7,413 m²

苗圃 (園内移植用の木本植物を育成)。

西側は国内外の樹種が生育している場所および土場で、東側は腐葉土置き場。

南側は民有地に接している (ブロック塀)。

定期的に支障木の剪定を行っている。



第17 林班

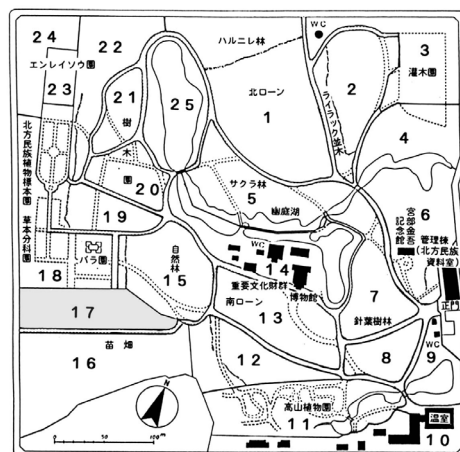
面積 3,846 m²

苗圃（草本植物・ラン科植物を育成）。

西側は土場。

フクジュソウの群生がある。

定期的に支障木の剪定を行っている。



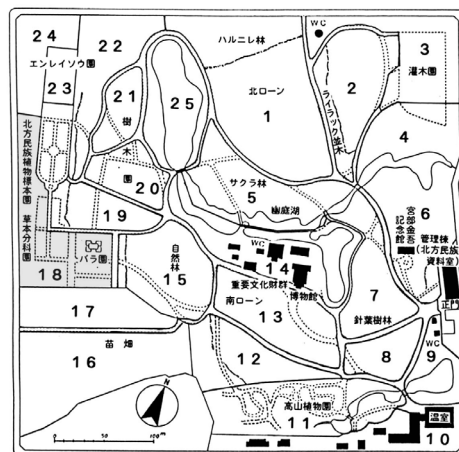
第18 林班

面積 5,602 m²

バラ園、草本分科園、および、北方民族植物標本園の南側および西側の樹林（北方民族植物標本園は除く）。

幹線道路（石山通）に面している西側のフェンス沿いはハルニレ、トチノキ、トネリコバカエデなど老木が多い。

定期的に支障木の剪定を行っている。



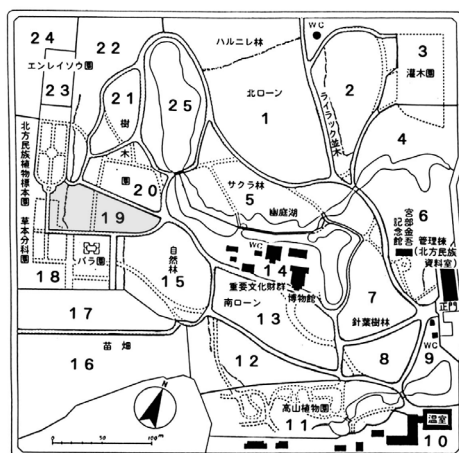
第19 林班

面積 2,659 m²

植栽されたシラカンバをふくむ樹林。

ハルニレ、エゾイタヤ、アカイタヤ、ヤマグワなどが生育している。

川が流れていた痕跡が認められる（11-15-19-22林班）。



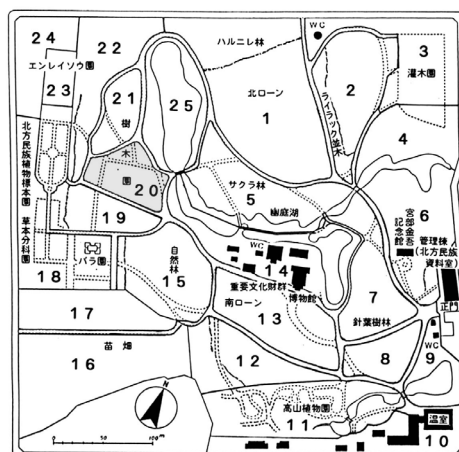
第20 林班

面積 2,727 約m²

樹木園（北海道の在来種、国内外の樹種）。

開園当初に植栽されたと考えられる老木が多い。
キタコブシ、カツラ、シナノキ、ブナ、ウダイカンバなどが生育している。

エンレイソウ、アズマイチゲ、シラネアオイの群生がある。



第21 林班

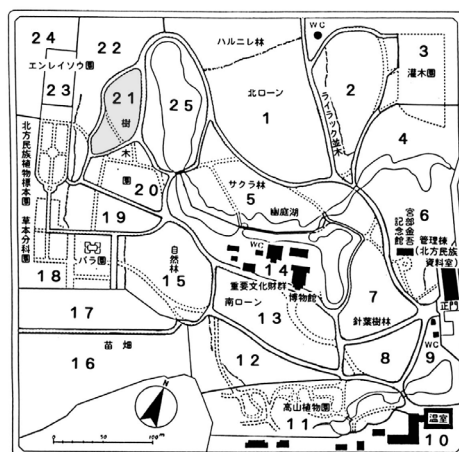
面積 1,748 m²

樹木園（北海道の在来種、国内外の樹種）。

カラムツ、ミズナラ、イチイ、ハルニレなどが生育している。

皇族（大正天皇の皇太子時、昭和天皇の皇太子時）のお手植えがある。

オオバナノエンレイソウの群生がある。



第22 林班

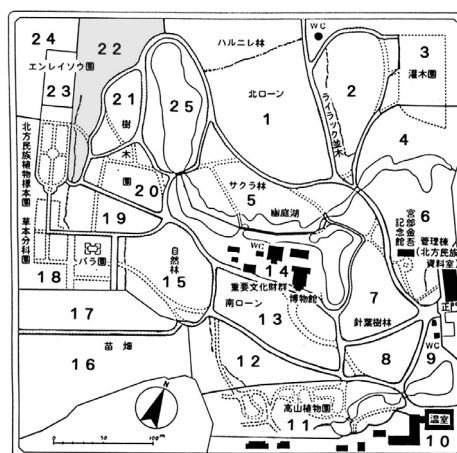
面積 5,441 m²

北方民族植物標本園と樹木園との間の南北に細長い区画。

北海道の在来種および国内外の樹種が生育している。

川が流れていた痕跡が認められる（11-15-19-22 林班）。

北側は幹線道路（北5条・手稲通）に面している。
北側には植物残渣集積場がある。

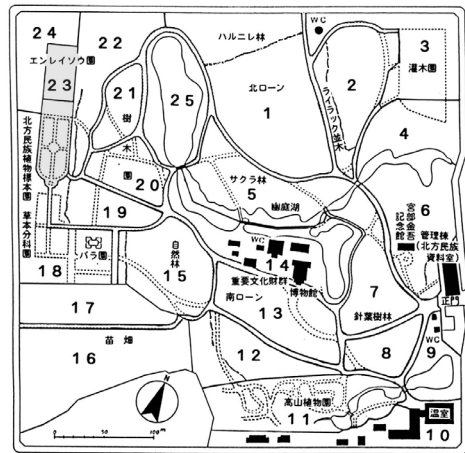


第 23 林班

面積 2,158 m²

北方民族植物標本園およびエンレイソウ園（約 1,000 m²）内部の区画。

樹木の本数は少ない。



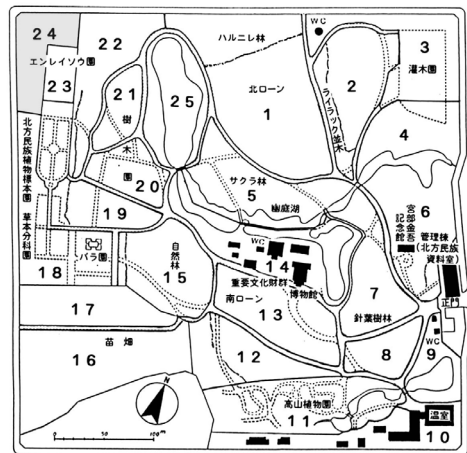
第 24 林班

面積 2,784 m²

アカガシワ、トネリコバカエデ、ハリエンジュなど外国産樹種を含む樹林。

幹線道路（石山通および北 5 条・手稲通）に面している西および北側のフェンス沿いは老木・高木が多い。

定期的に支障木の剪定を行っている。

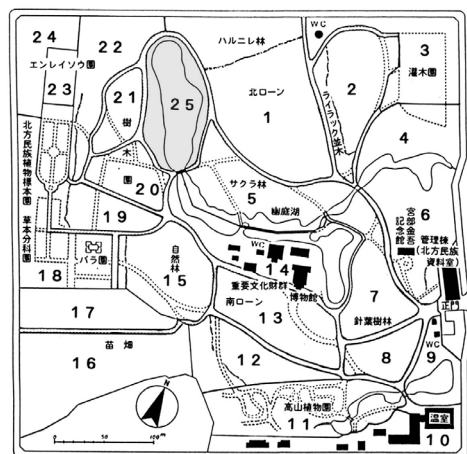


第 25 林班

面積 4,511 m²

幽庭湖を囲む区画。

主にエゾイタヤ、ヤチダモ、ハリギリ、ミズキ、オニグルミ、サワグルミなどの在来種が生育している。



4 樹木安全管理・維持管理指針

目的

本指針では樹木の健全な育成・良質な管理を行いつつ、本園の樹木を起因とした事故等を未然に防ぎ、学生・教職員および来園者等の安全・安心を守ることを目的とする。

市民および入園者が安全に植物に親しむ環境をつくり、植物園周辺地域にも配慮した樹木管理を行うために、個々の樹木の状態を把握し、定期的な点検を行い、危険性を事前に把握するための点検方法および処置の考え方を示すことにより、健全な生育を確保する。

方法

I 樹木の安全管理

1. 樹木台帳

毎木調査をおこない、個々の樹木に番号を付け、樹種名、胸高周囲長、樹高、状態などを記録する。この個々の樹木の基本情報をまとめたものを樹木台帳（デジタルデータ）とする。

2. カルテ

樹木 1 本毎のカルテは、毎木調査の記録、管理記録（剪定、病虫害防除、土壌資材投入等）および点検記録を含むものとする。

3. 日常点検

開園期間中（4 月 29 日から 11 月 3 日）に行う日常点検では展示区域を範囲とし、特に園路およびローン上に重点を置くこととする。点検にあたっては園内を 2 区分（A：南ローン、高山、バラ、草本、北方、樹木園、博物館、B：針葉樹、宮部、北ローン、灌木、サクラ林、湿生園、ゴミ捨て場）し、巡回する。荒天時は外周の巡回も行い、天候の程度によっては日に 2 回以上点検を行うことが望ましい。方法としては開園時間前および開園時間中に園路を巡回し、目視による樹木の点検を行う。点検項目は、①倒伏、②落枝（直径 5cm 以上、長さ 5m 以上）、③ぶら下がり枝、④折れ・裂け枝の 4 項目とする。これらの項目に該当する樹木を発見した場合、「樹木点検票」（図 1）の園内図に異常確認場所を○で記入し、下欄の表に点検または発見日時、地図番号、樹種名&番号、状態、処理（日時）、処理対応者等を記載する。撤去作業をする場合は、高さなどを確認の上、可能な範囲で高枝鋸、脚立、はしごを用いて行う。作業する場合は 2 名以上で行うのが望ましい。ただちに撤去することが出来ない場合は、「日常点検総括表」（図 2）に記載して申し送り事項とし、撤去するまでの間その記録を残す。落下等の危険性が高いと判断された場合には迂回もしくは立入禁止措置、注意喚起看板の設置を行う。

冬期閉園期間中（11 月 4 日から 4 月 28 日）に行う日常点検では、歩道および民地に接する外周と園内の主要園路および建物周辺を巡回し異常がないか点検を行う。

4. 外観診断

大径木を主対象に定期的に行う。目視による枝・幹・根の活力の診断、幹揺れの確認、木槌打診、分岐部の状態（入れ皮等）の確認、および鋼棒貫入による根元腐朽の確認等の結果をふまえ総合的に診断する。樹勢が衰える原因が特定できれば、それを取り除く処置を行う。さらに正確な診断が必要となった場合は、機器（レジストグラフ等）を用いた精密診断を行う。外観診断の記録には「樹木診断カルテ」（『東京都建設局 令和3年度街路樹診断等マニュアル』を改変、図3）を利用する。実施の詳細は「樹木外観診断の実施要領」に定める。

5. 支障となる樹木の点検

日常点検で申し送り事項として記載した樹木、園内の建物に被害を及ぼす可能性が考えられる樹木、および、園地外周のフェンス・塀を越境し、倒木・落枝による事故や視界遮蔽・雨だれ・落雪などにより通行阻害の危険性がある樹木を支障木とする。本園敷地外への越境については、歩道の上空2.5mおよび道路上空4.5mの範囲内に幹枝が入らないよう剪定する。荒天時とその後には支障木の点検を行い、倒木や落枝等が生じた場合は、歩行者および車両の通行を妨げないように、複数名で安全を確保した上で迅速に対応、処理する。

Ⅱ 樹木の維持管理

1. 剪定

生育ステージ（若木・成木・老木）、剪定時期、植栽エリア、生育状態・周囲の生育環境を総合的に判断して行う。樹木にストレスがかからぬよう、若木は整枝剪定、成木は整姿剪定、老木に関しては枯れ枝落としにとどめ、過度の剪定を控える。ただし、枯枝や折れ枝等の支障が生じた場合、枝おろし、切り戻し等の剪定を行う。

剪定した枝・幹は、粉碎してチップとして園内に還元する。粉碎機に入らない太い枝・幹は、産業廃棄物として処理する。葉は、堆積発酵させ腐葉土にして園内で再利用する。

2. 病虫害・雑草の防除

総合的な病虫害・雑草管理（総合防除、Integrated Pest Management (IPM)）を行う。病虫害のもととなる落葉や枯枝、とくに罹病した葉や枝等を速やかに取り除く。農薬使用を適正に行い、ラベルに記載されている使用方法を守る。使用した際は農薬の種類、使用量、散布場所について記録する。毎年使用する量のみ購入し、使用期限内で使う。剪定した枝および幹の一部を粉碎してチップとして植栽区画に敷くことで防草効果を図る。

3. 土壌管理

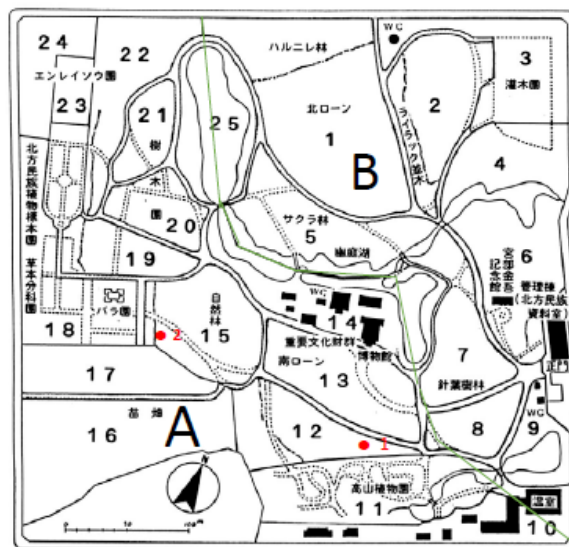
踏圧等による土壌の固結への対策を行い、透排水性が良好な土壌を維持することで、樹木の健全な生育を促す。刈り草、落葉等は集積し、植物育成のための腐葉土として再利用する。

樹木点検票

年 月 日 () 担当者 A _____
B _____

A:高山～新ロック～バラ～草本～北方～樹木園～南ローン
B:針葉樹～正門～宮部～灌木～北ローン・サクラ林・木道～ゴミ捨て場

下図に箇所を記入



点検項目 ①倒伏 ②落枝（直径5cm以上、長さ5m以上） ③ぶら下がり枝 ④折れ・裂け枝
処理項目 ア：現状保存 イ：看板設置 ウ：迂回、立ち入り禁止措置
エ：撤去 オ：その他（記入）

点検または発見日時	地図番号	樹種名&番号	状態	処理（日時）	処理対応者
例）2022年1月1日10時	A-1	ハルニレ	③	ウ	
〃	A-2	エゾヤマザクラ	②	ア	

図 1. 樹木点検表の記入例

日常点検総括表

日常点検

点検項目 ①倒伏 ②落枝（直径5cm以上、長さ5m以上） ③ぶら下がり枝 ④折れ・裂け枝

処理項目 ア：現状保存 イ：看板設置 ウ：迂回、立ち入り禁止措置 エ：撤去 オ：その他（記入）

[illegible]

図 2. 日常点検総括表の記入例

樹 木 診 断 カ ル テ

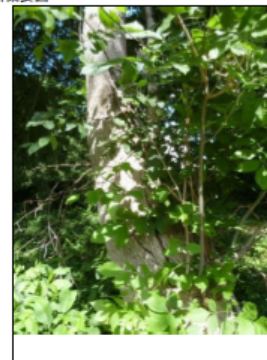
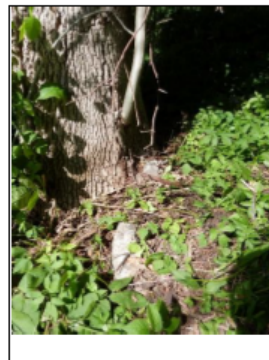
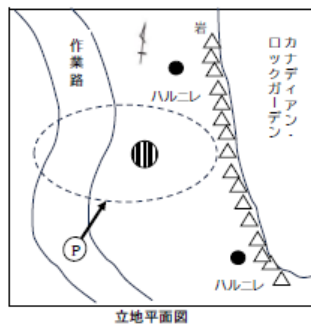
林班名	11林班		樹木医	持田 大		診断日	2025年 7月 8日	
樹木番号	4239		樹高(H)	=	23 m	幹周(C)	=	170 cm
樹種名	ヤチダモ	植栽形態	☐ 単独樹 ☐ 植栽帯 ☒ 緑地内 ☐ その他	支柱	☐ 良好 ☒ なし ☐ 破損			

活 力 診 断	樹勢	枝の伸長量、梢端の枯損、枝の枯損、葉の密度、葉の大きさ、葉色等		良 ☐ 1 ☐ 2 ☐ 3 ☐ 4 ☒ 5 不良	
	樹形	主幹・青格となる大枝・枝などの枯損及び欠損、枝の密度と配置等		良 ☐ 1 ☐ 2 ☐ 3 ☒ 4 ☐ 5 不良	
所 見	幹、大枝に葉はなく、ほぼ枯死状態。幹の樹皮に裂けあり。幹下部の胴吹枝、根元のひこばえに葉がある。 幹に傾きがあり、梢端から幹下部まで枯死しているが、樹形は崩壊していない。				
	活力判定	☐ 健全か健全に近い ☐ 注意すべき被害が見られる ☒ 著しい被害が見られる ☐ 不健全			
外 観 診 断	診断内容	部位	根元	幹	青格となる大枝
	樹皮枯死・欠損・腐朽 (周囲長比率)		☒ なし ☐ 1/3未満 ☐ 1/3以上	☒ なし ☐ 1/3未満 ☐ 1/3以上	☒ なし ☐ 1/3未満 ☐ 1/3以上
	芯に通していない開口空洞 (周囲長比率)		☒ なし ☐ 1/3未満 ☐ 1/3以上	☒ なし ☐ 1/3未満 ☐ 1/3以上	☒ なし ☐ 1/3未満 ☐ 1/3以上
	芯に通した開口空洞 (周囲長比率)		☒ なし ☐ 1/3未満 ☐ 1/3以上	☒ なし ☐ 1/3未満 ☐ 1/3以上	☒ なし ☐ 1/3未満 ☐ 1/3以上
	上記3項目のうち 最大被害部の周囲長比率	被害部周囲長 / 周囲長比率 = %	被害部周囲長 / 周囲長比率 = %	枯枝	☐ なし ☒ あり (壊断)
	キノコ (子実体)	☒ なし ☐ あり ()	☒ なし ☐ あり ()	☒ なし ☐ あり ()	☒ なし ☐ あり ()
	木槎打診 (異常音)	☒ なし ☐ あり ()	☒ なし ☐ あり ()	☒ なし ☐ あり ()	☒ なし ☐ あり ()
	分岐部・付根の異常	☒ なし ☐ あり ()	☒ なし ☐ あり ()	☒ なし ☐ あり ()	☒ なし ☐ あり ()
	胴枯れなどの病害	☒ なし ☐ あり ()	☒ なし ☐ あり ()	☒ なし ☐ あり ()	☒ なし ☐ あり ()
	虫穴・虫フン、ヤニ	☒ なし ☐ あり ()	☒ なし ☐ あり ()	☒ なし ☐ あり ()	☒ なし ☐ あり ()
	根元の揺らぎ	☒ なし ☐ あり ()	建築限界越え 車道側	建築限界越え 歩道側	
	鋼棒貫入異常	☒ なし ☐ あり ()	幹 ☒ なし ☐ あり	幹 ☒ なし ☐ あり	
	巻き根	☒ なし ☐ あり ()	()	()	
	ルートカラー	☒ 見える ☐ 見えない ()	枝 ☒ なし ☐ あり	枝 ☒ なし ☐ あり	
	露出根被害	☐ なし ☒ あり (鉄筋コンクリート片あり)	()	()	
不自然な傾斜	☐ なし ☒ あり (大)				
所見	①梢端から幹下部まで枯死。大枝も枯死。 ②根元のおおよそ4分の3を占める周囲に鉄筋コンクリート片が埋まっていて、根が巻き込んでいる状態。 ③東側へ幹の傾斜(大)あり。 ④幹の複数箇所樹皮裂けあり。				
判定・処置	部位	根元	幹	青格となる大枝	
部 位 判 定	健全か健全に近い	☐	☐	☐	
	注意すべき被害が見られる	☐	☐	☐	
	著しい被害が見られる	☐	☒	☐	
	不健全	☒	☐	☒	
処 置	剪定が必要	☐	☐	☐	
	機器診断が必要	☐	☐	☐	
外観診断判定	☐ A:健全か健全に近い ☐ B1:注意すべき被害が見られる ☐ B2:著しい被害が見られる ☒ C:不健全				
判定理由	梢端から幹下部まで枯死しているものの、胴吹枝およびひこばえは生存している。梢端からの衰退原因の考えられる一つとして、根元を覆う鉄筋コンクリート片がある。根への傷害、ストレスや透水性・通気性の不良を起こしている可能性があり、健全な生育は困難と考えられるため。				
機 器 診 断	測定データ1	部位 ()	腐朽空洞率: %	t/R率: ① ② ③ ④	
	測定データ2	部位 ()	腐朽空洞率: %	t/R率: ① ② ③ ④	
	所見				
総合判定	☐ A:健全か健全に近い ☐ B1:注意すべき被害が見られる ☐ B2:著しい被害が見られる ☒ C:不健全				
判定理由					

図 3. 樹木診断カルテの記入例

樹木診断カルテ

知照内容	必要性	☐ なし	☒ あり	緊急性	☐ なし	☒ あり
			□要観察(長期周期)		■要観察(短期周期)	
☐ 剪定(□枯枝 □腐朽枝等 □支障枝) ☐ 樹体保護() ☐ 根上がり() ☐ 更新() ☒ 摘葉				☐ 風圧軽減 ☐ 植栽基盤の改善() ☐ 病虫害防除() ☒ その他(伐採)	☐ スタブカット ☐ 巻き根	
	幹が公園エリア側に傾斜していることから、強風等により、公園エリアへの落枝の可能性があるため。					



その他特記事項			
	次回診断	□フォローアップ診断(□要機器診断 測定部位:) □外観診断	
	次回再診断時期	□1年後 □2年後 3年後 (年度)	
	位置座標 (WGS84)	緯度	経度

図 3. 樹木診断カルテの記入例 (つづき)